

参 考 資 料	ページ
1. 平成 20 年度総会及び理事会の開催について	24
2. 全国大会概要について	25～32
3. 木材資源リサイクル調査及び広報推進委員会開催状況について	33～34
4. 未利用木材資源の取り組み方策について	35
5. CO ₂ 換算の簡略式の設定について	36～37
6. 平成 20 年度木質バイオマス需要調査結果 (マテリアル・サーマル)	38～42
7. 第 3 回ユーザー懇談会結果について	43
8. 木質チップ等需給問題検討会について	44～45
9 国への要望について (H20.12)	46～47
10. 定款の抜粋について	48～51
11. 認定 NPO 法人について	52～55
12. 収益事業について	56
13. 北海道・北陸実態について	57
14. 平成 21 年度視察研修会出席者について	58
15. 木材チップ燃料需要実態について	59～60
16. その他 連合会新聞掲載記事等広報関係資料	61～63

総会及び理事会の開催について

総会 平成20年3月18日(火) 13時00分～17時00分

朝日生命大手町ビル 17F (住友林業㈱会議室)

第1回理事会

平成20年2月8日(水) 12時～14時30分

朝日生命大手町ビル 17F (住友林業㈱会議室)

議案

- 第1号議案 平成19年度事業報告について
- 第2号議案 平成19年度収支決算について
- 第3号議案 平成20年度事業計画(案)について
- 第4号議案 平成20年度収支予算(案)について
- 第5号議案 連合会設立5周年記念大会開催について
- 第6号議案 第5回時局講演会の開催について
- 第7号議案 その他

第2回理事会

平成20年3月18日(火) 11時30分～12時00分

朝日生命大手町ビル 17F (住友林業㈱会議室)

議案

- 第1号議案 連合会設立5周年記念式典開催について
- 第2号議案 その他

第3回理事会

平成20年6月25日(水) 13時30分～17時00分

岡山コンベンションセンター 201 会議室

議案

- 第1号議案 木質チップ等需給問題に関する今後の対応について
 - (1) 各地域における需給実態とその対応状況について(各協会報告)
 - (2) 木質チップ等生産業界の今後の取組みについて
 - (3) 第3回ユーザー懇談会での検討課題について
 - (4) 国及び関係業界への要望事項等について
 - (5) 平成20年度木質チップ等需給実態調査の実施内容について
 - (6) 未利用木材資源の取組み方策について
 - (7) その他
- 第2号議案 NPO法人全国木材資源リサイクル協会連合会設立5周年記念式典の開催について
 - (1) 実行委員会の設置について
 - (2) 式典構想について
 - (3) その他
- 第3号議案 その他

第4回理事会

平成20年12月15日 文書理事会(電子メールにて)

議案 国への要望事項の検討について(最終)

「NPO 法人全国木材資源リサイクル協会連合会全国大会」概要

～未利用木材資源の活用を目指して～

1. 開催の趣旨

当連合会は、平成 16 年 3 月 9 日に N P O 法人として認証を受けて以来、平成 20 年 3 月に 5 年目を迎えました。

この間、木材資源のリサイクル環境は大きく変貌し、木質チップの需要は、多数のバイオマス発電施設の新増設により燃料利用が著しく拡大し、廃材等の確保難もあって木質ボード及び紙パルプ用原料への供給に大きな影響を及ぼすとともに関係業界の要請に対応できない状況にあります。

当連合会の活動は、会員による木材資源のリサイクル推進によって地域の環境保全はもとより、資源循環型社会の構築及び地球温暖化問題への対応など、業界を挙げて社会に貢献することによって、組織の健全な発展と会員の経営安定に資することを目的としています。

当連合会では、この目的を達成するための一環として、5 年ごとの節目に広く関係者に活動実態を披露し、更なる理解と協力を仰ぎ、会員の意識の高揚を図るための「全国大会」を開催し、関係業界及び当連合会会員の一層の発展を期することとします。

2. 開催結果

- (1) 開催日時：平成 20 年 11 月 13 日(木) 15：00～19：30
- (2) 開催場所：明治記念館(東京都港区元赤坂 2-2-23 JR 信濃町駅下車 3 分)
- (3) 規 模：出席者 220 名 (来賓 110 名、会員 110 名)
- (4) 大会内容 別紙「全国大会開催結果」のとおり (配布資料は HP に掲載)

全国大会幹事会及び実行委員会について

第1回 幹事会

1. 日 時：平成20年9月9日（火）13：30～17：00（閉会后懇談会予定）
2. 場 所：連合会事務所7階会議室（江戸川区平井）
3. 検討事項
 - （1）5周年記念大会の名称について（5題程度のスローガンを含む）
例：「第2回木質資源リサイクルを考える全国大会」
 - （2）大会の進行計画について
 - ① 第1部の基調講演及び記念シンポジウムのコーディネーター・パネリストの候補並びに両演題について
 - ② 第2部の表彰対象について
 - ③ 大会規模（来賓・招待者・会員等）及び予算について
 - ④ 役割分担について
 - ⑤ その他
 - （3）後援機関の設定について
 - （4）配布資料等について
4. 今後のスケジュールについて

第2回 幹事会

1. 日 時：平成20年11月6日（木）14：00～16：00
2. 場 所：明治記念館 1階 <ききょうの間>
3. 検討事項
 - （1）大会の進行について
 - （2）役割分担について
 - （3）その他

全国大会実行委員会

1. 平成20年10月22日（水）11時～
2. 東京：朝日生命ビル17階会議室
 - （1）全国大会出席状況について
 - ア. 来賓出席状況
 - イ. 会員出席状況
 - ウ. 国会議員関係
 - （2）全国大会実施計画について
 - ア. 全国大会プログラム及び日程スケジュール（役割分担を含む）
 - イ. 優良企業及び優良社員表彰
 - ウ. 全国大会経費概算
 - エ. 全国大会配布資料等
 - （3）その他
 - ア. 今後のスケジュール
 - イ. その他

優良企業及び優良社員表彰

1. 優良企業の部 9社

協会名	候補企業名	所在地	推薦理由
北日本	株式会社 リンコーコーポ レーション	新潟県	<p>北日本地域では最も早く古材のリサイクルを手がけ、現在においても業界のリーダーシップを図っており、数々の中間処理施設の見本となって現在においても活躍されている企業。</p> <p>企業理念、事業規模など、どれを取っても業界内では一流といえる存在。</p> <p>現在は、近隣県のマテリアル系のリサイクルをはじめ、北越製紙新潟工場の木質バイオマス発電向けのストックヤードも同社に提供するなど、新潟県内の木材資源リサイクルの中心的存在を担っている。</p>
関 東	有限会社日環	栃木県	<p>同社は昭和52年会社創設以来、廃棄物のリサイクルに貢献してきたが、平成13年に壬生リサイクルワールドを設置し、会員として最大の16品目の産業廃棄物を受け入れ処理を行っており、24時間操業であるにもかかわらず、場内は常に整然と整理され、管理が行き届いている。</p> <p>また、このたび、処理状況の映像をリアルタイムで排出事業者に配信するシステムを開発し、コンプライアンスの要請に応えているほか、環境測定データを速やかにホームページ上に掲載するなど、情報公開の徹底に努めている</p>
	市川燃料チップ 株式会社	東京都	<p>同社は、協会発足以来、常に中心的な役割を担って当協会の発展に大きく貢献され、現在の全国組織づくりにおいても指導的役割を果たした。</p> <p>さらに、燃料チップの生産においても、安定的な供給体制を維持し、バイオマス発電等の発足においても、中心的な役割を果たしてきた。</p>
東 海	フルハシEPO 株式会社	愛知県	<p>東海木材資源リサイクル協会及び連合会立上げのメンバーとして活躍、東海協会会長、連合会副理事長としてのリーダーシップを発揮、地域の木材リサイクルの中心企業として業界発展に寄与している。</p>
	有限会社 松井工業	愛知県	<p>愛知県三河地方で永年木材チップを製造販売、東三チップ工業組合副会長として、地域の木材チップ生産の発展に寄与、東海地方としては早くからリサイクルチップから土壌改良用木炭などを製造し業界の発展に寄与している。</p>

	株式会社 中野町チップ	静岡県	静岡県浜松地方において、木材チップの生産に早くから手がけ地域の木材リサイクルの中心企業として活躍、近年は地域の子供たちに生産工場を体験学習の場として提供し、環境教育の発展に寄与している
	岐阜代用燃料 株式会社	岐阜県	連合会理事として活躍、早くからチップダストの有効利用を図り、堆肥母材、土壌改良材としている。また、岐阜県ウッドリサイクル協議会副会長として地域の木材リサイクルの発展に寄与している。
(近畿)	木材開発 株式会社	大阪府	連合会立上げ、近畿協会中心会社また、東海協会でも、近畿地方や全国の状況、いろいろな情報を提供。近年ではサーマルチップ代替の、やしガラ輸入など、業界の危機にいち早く手を打ち、動いて業界の発展に寄与している
中四国	広島炭化工業 有限会社	広島県	着実に事業の拡大と進展を続けている。関連の新有限会社 広島炭化工業は昭和 46 年 7 月に創立され、以来、一般及び産業廃棄物の収集運搬、中間処理、最終処分を主たる業務としながら、規分野事業への開拓にも積極的であり、昭和 58 年からは木材資源リサイクル分野へ中国地区では最も早く進出し、当業界における今日の地位を確立した。また、代表取締役の増長健氏は、特定非営利活動法人中四国木材資源リサイクル協会の創設にも、積極的に係わり、設立後は副理事長の要職に推された。その後は本協会の発展に大きく貢献され会員の信任も厚く、引き続いて今日に至るまで副理事長の要職にある。

2. 優良社員の部 5名

協会名	候補社員・会社名	所在地	推薦理由
関東	横堀 忠 ㈱エコネット 工場長	東京都	同氏は、昭和62年3月、㈱エコネットの前身であるイースター産業㈱に入社以来、20年余にわたり同社工場長として、木材リサイクル一筋に貢献してきた。 特に、廃木材のチップ化工程の管理において、選別、異物の除去等、地味であるが重要な仕事のスペシャリストとして安全管理面で、無事故の貫徹に貢献してきた。
	一瀬 省三 木材開発㈱ 東京営業所長	東京都	永年にわたり、協会を支え、常に先を読んで行動されている。今回もヤシガラのバイオマス利用に積極的に取り組み、チップの枯渇対策に対応されている。 そうした情報も含め、大いに協会の発展に貢献されている。 なお、同氏は現在の会社に入社してからは6年余りであるが、前任の㈱三井ホーム時代から永年にわたり木材資源のリサイクルに取り組んでおり、充分永年の功績を評価することができる。
東海	丸山 芳春 フルハシEPO㈱	愛知県	勤続年数 43年5ヶ月 ご夫婦（丸山タキ様） 43年5ヶ月という長い期間誠実に木材チップ製造に関わった。特に荷受として、黎明期から入荷材分別や異物除去の呼びかけなど、目に見えない地道な活動をしてきた。その功績が認められ、愛知県木材チップ協会会長賞、愛知県知事賞、など受賞
	丸山 タキ フルハシEPO㈱	愛知県	勤続年数 21年6ヶ月 ご夫婦で20年以上も共に木材チップの製造に関わってきた。チップ製造に関する、生産前の分別異物除去など、永年木材リサイクルチップ品質向上に貢献してきた。その功績が認められ、愛知県木材チップ協会会長賞、愛知県知事賞、など受賞
中四国	坂本貞行 広島炭化工業 有限会社	広島県	昭和63年2月採用と同時に新事業部門である木材リサイクル部門を担当し、以来21年間当該部門の現場を担当し今日に至っている。 当人はこの間、無欠勤無遅刻など勤務状態は極めて優秀であり、他の従業員からの信任も厚く、社員の模範となっている。また、日常の業務においても絶えず生産性向上つながる創意工夫を行い、作業機器や作業工程の改善改良等当該部門の業績向上に大きく貢献している。又、作業の労働安全衛生分野においても、率先して職場環境の改善に関しての提言提案を行い、作業効率と安全衛生との両立に中心的な役割を担っている。

全国大会 来賓出席者名簿

	社名		氏名
1	衆議院議員	前内閣官房長官	町村信孝
2	環境省	大臣官房長	南川秀樹
2	環境省	廃棄物リサイクル対策部リサイクル推進室長	上田康治
3	環境省	廃棄物リサイクル対策部産業廃棄物課技術専門官	相田俊一
7	農林水産省	林野庁 林政部長	針原寿朗
9	農林水産省	林野庁林政部 木材利用課課長	岩本隼人
10	農林水産省	大臣官房環境バイオマス政策課課長	西郷正道
11	農林水産省	大臣官房環境バイオマス政策課バイオ燃料係長	倉員俊雄
12	農林水産省	林野庁林政部 木材利用課リサイクル係長	山之内弘幸
13	国土交通省	大臣官房技術参事官	下保 修
14	国土交通省	総合政策局事業総括調整官室建設副産物企画官	野田 勝
15	国土交通省	総合政策局事業総括調整官室調整官	奥田秀樹
16	国土交通省	総合政策局建設業課建設業技術企画官	岡邦彦
17	国土交通省	総合政策局建設業課課長補佐	古市秀徳
18	(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構	エネルギー対策推進部地域エネルギーグループ主査	濱田昌則
19	東京都庁	都市整備局都市づくり政策部広域政策部建設副産物係長	越沼 環
20	千葉県庁	環境生活部資源循環推進課副技監	渡邊等
21	広島市役所	環境局 広島市企画総務局東京事務所主任	森田雅彦
22	富山市 役所	環境部環境政策課長	幅 一芳
23	船橋市役所	環境部産業廃棄物課主任	近藤敏男
24	静岡大学	農学部森林資源科学科教授	鈴木滋彦
25	(社)日本経済団体連合会廃棄物リサイクル部会委員	日建連環境委員会委員鹿島建設㈱執行役員・環境本部長	塚田高明
26	建設副産物リサイクル広報推進会議	会長	三谷浩
27	(財)先端建設技術センター	企画部常任参与兼企画部長	加納敏行
28	(財)先端建設技術センター	企画部参事	渡邊幸司
29	(社)全国産業廃棄物連合会	副会長	石井邦夫
30	(社)全国産業廃棄物連合会	専務理事	仁井正夫
31	(社)全国産業廃棄物連合会	調査部次長	香川智紀
32	3R活動推進フォーラム	専任理事	八木美雄
33	3R活動推進フォーラム	事務局長	藤本 正
34	3R活動推進フォーラム	上席研究員	岩瀬範泰
35	(財)日本産業廃棄物処理振興センター	事業推進部長	大林重信
36	関東建設廃棄物協同組合	理事長	大野正信
37	(財)産業廃棄物処理事業振興財団	適正処理推進部主任	吉川 賢
38	首都圏廃棄物事業協同組合	理事長	山本 隆
39	(社)セメント協会		細川浩之
40	(社)日本建材・住宅設備産業協会	専務理事	富田育男
41	(社)日本能率協会総合研究所	社会環境研究本部環境研究部部长	松橋宏明
42	(社)全国木材組合連合会	副会長	尾藪春雄
43	(財)日本住宅・木材技術センター	理事長	岸 純夫
44	金沢研解体業	代表	今村照男
45	前田建設工業㈱	CRS環境部シニアマネージャー	菅野文人
46	戸田建設㈱	代表取締役社長	井上 舜三
47	㈱大林組	地球環境室専門士	中山正夫
48	㈱ナカノフード建設	安全品質環境統轄部部长	黒目敏行
49	西松建設㈱	環境安全部部长	大原 直
50	三井ホーム㈱	技術統括部マネージャー	明翫治栄
51	東急ホーム㈱	環境推進部グループリーダー	黒川康弘
52	日本大昭和板紙	営業管理部主任	鈴木将史
53	王子製紙㈱	取締役常務執行役員	神田憲二
54	東海パルプ㈱	取締役常務執行役員	池谷 修
55	北越製紙㈱	資源原料本部国内資源部長	桑原寛
56	㈱レンゴー	八潮工場工場長	西村 修
57	㈱レンゴー	八潮工場施設部環境課課長	笹原 猛
58	㈱イワクラ	取締役建材事業部長	益子 皎
59	㈱イワクラ	取締役製造部長	岡本泰雄
60	エヌ・アンド・イー㈱	製造部部长	堀 智弘
61	小名浜合板㈱	代表取締役社長	大村 博
62	太平工業㈱	営業部長	後藤 卓
63	太平工業㈱	営業部マネージャー	矢野裕之
64	日本ノボパン工業㈱	環境室長	福井清治
65	ホクシン㈱	購買部長	古谷正美

66	高萩大建工業(株)	工場長	中谷 隆
67	東京ボード工業(株)	課長	奈良成敏
68	電気化学工業(株)	セメント特混事業部事業企画部資源リサイクル室長	毛呂進一
69	吾妻電力(株)	代表取締役	森 一晃
70	住友共同電力(株)	東京事務所所長	村上 弘
71	(株)バイオパワー勝田	代表取締役	西沢房雄
72	前田道路(株)	技術課長	守安弘周
73	(株)イオリナ	常務取締役	榎本伯一
74	三井造船(株)	常務取締役	仲内昭彦
75	三井造船(株)	事業開発本部部长	加藤泰彦
76	三井造船(株)	営業総括本部バイオプロジェクト推進チームチーム長	高松幸司
77	(株)友志開発興業	取締役	久保田敏明
78	高俊興業(株)	常務取締役	高橋 潤
79	高俊興業(株)	資源化推進室室長	熊澤正世
80	(株)フルハシ環境総合研究所		加藤千博
81	新エネルギー供給(株)	管理部長	長谷目正利
82	昭和電工(株)	購買室	宮本敬士
83	(株)サンタキザワ	代表取締役	福原 功
84	(株)東亜オイル興業所	代表取締役	碩 孝光
85	(株)東亜オイル興業所	環境マネジメント事業部課長	安池慎一郎
86	旭化成ホームズ(株)	営業本部技術部主査	中嶋敏郎
87	富士電機E&C		桜井正博
88	伊藤忠商事(株)	環境省環境カウンセラー	本仮屋明憲
89	伊藤忠商事(株)	環境省環境カウンセラー	堀 正
90	ひまわり新エネルギー		小池宗史
91	ひまわり新エネルギー		小池岳史
92	日立建機(株)	東日本事業部直轄営業部長	二階堂
93	日立建機(株)	東関東支店支店長	永野祐治
94	日立建機(株)	営業本部	大嶋
95	(株)日報アイ・ビー	循環経済新聞編集部長	富見田陽一
96	(株)日報アイ・ビー	記者	小林徹也
97	日刊木材新聞社	記者	林貴和子
98	化学工業日報社	営業企画推進室マネージャー	渡辺貴
99	化学工業日報社	営業企画推進室記者	青柳優
100	毎日新聞社	化学環境部記者	山本建
賛助会員			
101	日本繊維板工業会	顧問	姫野富行
102	日本繊維板工業会	常務理事	涌田良一
103	日本繊維板工業会	業務部長	奈良善幸
104	(株)九州環境ネットワーク	専務理事	伊藤禎之
105	(株)九州環境ネットワーク	木材部会長	河野秀彦
106	(株)荏原製作所	理事	林 直樹
107	(株)荏原製作所		青山英明
108	(株)ファーストエスコ	グリーンエネルギー事業部副部長	滝沢誠
109	日本製紙(株)	原材料本部燃料部部長	井澤佳昭
110	日本製紙(株)	原材料本部燃料部課長	今村次郎
111	日本製紙(株)	原材料本部燃料部 部長代理	青山英一
112	日本製紙(株)	原材料本部燃料部担当課長	赤堀和夫
113	日本製紙(株)	原材料本部燃料部主任	福島友則
114	富士鋼業(株)	代表取締役社長	石澤誠也
115	富士鋼業(株)	取締役支店長	片岡 忠
116	住友大阪セメント(株)	環境部リサイクルビジネスグループ開発営業グループリーダー	中塚 誠
117	住友大阪セメント(株)	環境部新規事業グループリーダー	星野 春彦
118	(株)御池鐵工所	関東営業所専務取締役	小林秀匡
119	(株)御池鐵工所	営業部	二本森孝次
120	(株)オリックス	環境エネルギー部主任	園田公彦
121	(株)オリックス	環境エネルギー部	山田真里恵
122	(株)オリックス	環境エネルギー部	木寺 靖

全国大会出席者名簿

協会名 北日本木材資源リサイクル協会

	会社名	氏名
1	いわき大王製紙(株)	赤松 茂孝
2	いわき大王製紙(株)	鈴木 克己
3	仙台環境開発(株)	櫻井 慶
4	(有)ルーブ	田嶋 孝安
5	(株)リンコーコーポレーション	高井 正己
6	(有)県南チップ	宇佐美 洋一
7	小名浜合板(株)	白谷 博
8	小名浜合板(株)	今村 弘文
9	(株)原田商店	原田 新一郎
10	キャタピラー東北(株)	吉田 健一郎
11	キャタピラー東北(株)	庄子 正人

	会社名	氏名
12	(株)北越フォレスト	石田 裕之
13	会津大建工業(株)	藤井 拓夫
14	東北ホモボード工業(株)	羽賀 貴雄
15	(有)五十嵐建材	五十嵐 将哲
16	(株)クリーンシステム	鈴木 隆
17	(株)クリーンシステム	近藤 憲二
18	(株)クリーンシステム	伊藤 孝典
19	(株)クリーンシステム	土田 敬子
20	(株)クリーンシステム	斎藤 幸子
21	(株)クリーンシステム	鈴木 瑞穂
22	(株)クリーンシステム	金澤 忠治

協会名 関東木材資源リサイクル協会

	会社名	氏名
1	(株)クワバラ・パンぷキン	桑原 一男
2	(株)クワバラ・パンぷキン	桑原 幹夫
3	(株)エコネット	小原 拓也
4	(株)エコネット	小原 力男
5	品川開発(株)	神田 勉
6	品川開発(株)	藤田 朗徳
7	東武環境センター(株)	中脇 周一
8	東武環境センター(株)	松下 成孝
9	東武環境センター(株)	中平 弘之
10	東武環境センター(株)	岩崎 健二
11	東武環境センター(株)	中脇 美恵子
12	東武環境センター(株)	林 久身江
13	(株)タケエイ	三本 守
14	(株)タケエイ	田中 徳彦
15	(株)タケエイ	松岡 悠
16	(株)タケエイ	大川 泰子
17	(株)タケエイ	斉藤 奈保
16	(株)オーク建設	竹内 茂紀
17	日本製紙木材(株)	近藤 輝雄
18	日本製紙木材(株)	稲葉 芳和
19	日本製紙木材(株)	井原 将
20	日本製紙木材(株)	北嶋 優樹
21	日本製紙木材(株)	山本 照彦
22	(株)共同土木	岡林 靖幸
23	(株)共同土木	久米 直志
24	(株)共同土木	本多 洋一
25	(有)日環	手塚 研二
26	亀井産業(株)	亀井 寿之
27	亀井産業(株)	蜂須 隆一
28	青南建設(株)	志賀 隆蔵
29	青南建設(株)	築地 裕介
30	萬世リサイクルシステムズ(株)	藤枝 慎治

	会社名	氏名
31	萬世リサイクルシステムズ(株)	石黒 宏樹
32	萬世リサイクルシステムズ(株)	桑野 俊
33	萬世リサイクルシステムズ(株)	小西 岳史
34	萬世リサイクルシステムズ(株)	幕田 賢治
35	萬世リサイクルシステムズ(株)	福武 由佳
36	フルハシEPO(株)	天野 幹也
37	フルハシEPO(株)	今別府 啓一
38	西華産業(株)	川部 元祥
39	木材開発(株)	一瀬 省三
40	木材開発(株)	遠藤 和弘
41	木材開発(株)	富岡 誠司
42	石坂産業(株)	畝本 典子
43	石坂産業(株)	喜田 明彦
44	富士リバース(株)	小黒 重次
45	王子木材緑化(株)	伊原 哲夫
46	住友林業(株)	矢嶋 明
47	住友林業(株)	中平 有次
48	住友林業(株)	八田 堅嗣
49	住友林業(株)	新井 玲子
50	ウッドチップサービス(株)	石井 栄
51	市川燃料チップ(株)	彦坂 武功
52	市川燃料チップ(株)	小野 光邦
53	市川燃料チップ(株)	小野 すみえ
54	市川燃料チップ(株)	小野 和枝
55	市川燃料チップ(株)	小野 一朗
56	(株)チップ興業	彦坂 裕一
57	(株)チップ興業	濱本 浩
58	(株)チップ興業	松井 潔
59	(株)チップ興業	森 敦
60	(株)チップ興業	豊嶋 隆
61	(株)チップ興業	菅谷 すみ
62	(株)チップ興業	荒井 由紀子

協会名 東海木材資源リサイクル協会

	会社名	氏名
1	フルハシEPO(株)	山口 昭彦
2	フルハシEPO(株)	服部 義彦
3	フルハシEPO(株)	眞山 隆
4	フルハシEPO(株)	丸山 芳春
5	フルハシEPO(株)	丸山 タキ
6	名古屋港木材倉庫(株)	戸田 克彦

	会社名	氏名
7	岐阜代用燃料(株)	石田 謙治
8	(有)松井工業	松井 忠博
9	(株)中野町チップ	安間 佑治
10	三河代用燃料(有)	野村 和宏
11	(株)小林三之助商店	吉田 尚
12	(株)ウッドミック	高島 太加夫

協会名 近畿木材資源リサイクル協会

	会社名	氏名
1	木材開発(株)	三砂和浩

協会名 中四国木材資源リサイクル協会

	会社名	氏名
1	(有)片岡久工務店	片岡 重治
2	広島炭化工業(有)	増長 健
3	(有)小寺建材	小寺 智也
4	(有)モトヒロ	元廣 千里
5	(有)まるふく商事	田中 一正
6	(有)まるふく商事	園山 健一

	会社名	氏名
7	(株)アオキ建設	石田 司
8	山陰丸和林業(株)	北岡 幸一
9	山陰丸和林業(株)	筑後 辰夫
10	(有)赤碓清掃	岡崎 博紀
11	中四国木材資源リサイクル協会	西田 醇

木材資源リサイクル調査及び広報活動推進委員会の開催状況について

第 20 回

1. 日時:平成 20 年 2 月 14 日(木) 10 時00 分～
2. 場所:連合会事務所7階会議室
3. 議題
 - (1)平成 20 年度の連合会活動について
 - (2)その他

第 21 回

1. 日時:平成 20 年 4 月7日(月) 13 時 30 分～15 時 30 分
2. 場所:連合会事務所7階会議室
3. 議題
 - (1)20 年度事業推進方策について
 - (2)CO2 換算手法について(継続)
 - (3)5 周年記念大会(式典)構想について
 - (4)その他

第 22 回

1. 日時:平成 20 年 5 月 16 日(金) 10 時 00 分～12 時 00 分
2. 場所:連合会事務所7階会議室
3. 議題
 - (1)木質チップ供給に係るCO2 排出削減効果の算定方式について(最終検討)
 - (2)第 3 回ユーザー懇談会の運営について
 - (3)平成 20 年度木質チップ等需給実態の調査手法について
 - (4)連合会法人化5周年記念式典構想について(第2回)
 - (5)その他(報告事項等)
 - ア.平成20年度連合会事業主担当(事務局)について
 - イ.洞爺湖サミット関連展示の動向について
 - ウ.その他

第 23 回

1. 日時:平成 20 年 6 月 11 日(水) 10 時 00 分～12 時 00 分
2. 場所:連合会事務所7階会議室
3. 議題
 - (1)平成 20 年度木質チップ等需給実態調査の手法について-各委員担当案の検討-
 - (2)NPO 法人設立5周年記念式典構想について(第 3 回)-第 1 回実行委員会(6/25)提出案の検討-
 - (3)その他

第 24 回

1. 日時:平成 20 年 7 月 14 日(月) 13 時 30 分～15 時 30 分
2. 場所:連合会事務所7階会議室
3. 議題
 - (1)平成 20 年度木質チップ等需給実態調査について(最終検討)
 - (2)NPO 法人設立5周年記念式典構想について
 - (3)未利用資源調査のあり方について
 - (4)その他

第 25 回

1. 日時:平成 20 年 9 月 22 日(月) 13 時 30 分～17 時 00 分
2. 場所:連合会事務所7階会議室
3. 議題 全国大会の運営について
 - (1)招待状・返信用はがき及び同封チラシの文面について
 - (2)招待者名簿について
 - (3)表彰状及び記念賞品について
 - (4)パンフレット及び大会 PR の内容について
 - (5)大会運営及びシンポジウム企画について
 - (6)その他

以上

計 6 回

未利用木材資源の取り組み方策について

(木材資源リサイクル調査及び広報推進委員会：担当委員提案)

1. 調査目的

木質バイオマスボイラーの増設により既存チップの供給不足を補うため、新たな未利用資源の掘り起こしと有効利用の方法を検討し実行することを目的とする

2. 調査内容

- (ア) 未利用バイオマス資源の種類調査（剪定枝、生木等）
- (イ) 未利用バイオマス資源の発生場所調査（森林、道路等）
- (ウ) 未利用バイオマス資源の賦存量調査
- (エ) その他のバイオマス資源に準ずる資源の調査（稲、麦わら、農作物等）
- (オ) 再資源化の際に足かせとなる問題点の調査（経費、許認可、売価等）
- (カ) その他

3. 調査に入る前の検討事項

- (ア) バイオマス資源発生場所の所轄団体との折衝ならびに意見交換の実施
- (イ) 木質バイオマス需要家との意見交換ならびに要望等の聴取
- (ウ) 関係市町村との協議（現状では一般廃棄物扱いとなるため）

4. 今後の協会としての方向性の議論（国への要望書の作成と提出）

- (ア) 一般廃棄物扱いから循環資源への規制緩和提言
- (イ) 新バイオマスチップの定義ならびに最低限の品質設定および管理値の設定（愛知県条例等）
- (ウ) 新バイオマスチップの使用方法とその普及啓蒙活動

以上

最新調査実績

連合会を構成する全国 5 協会会員 147 社の第 1 回入出荷量実績調査結果がまとまりました。

調査結果では、全国の木材資源リサイクル量の 80%を占めていることがわかりました。

■ 連合会会員入出荷量実績(平成 16 年 7 月～平成 17 年 6 月)

[【ダウンロード】](#) PDF ファイル(7.5KB)

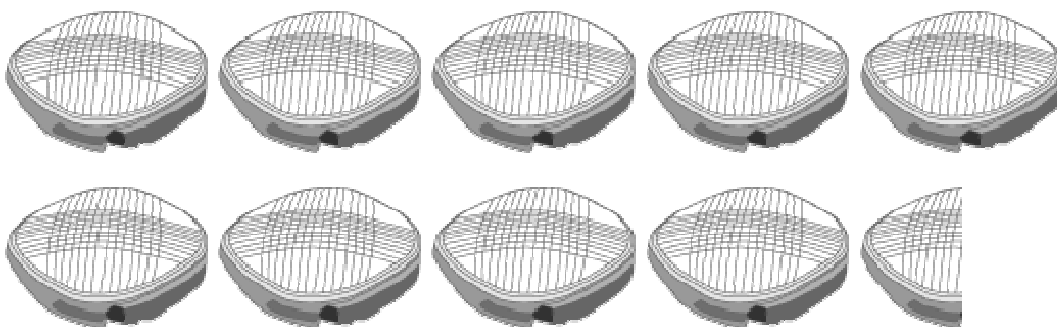
リサイクル量 全国総計: **約 235 万t** (2003 年年間取扱量実績より)



内訳 ●北日本:25 万t, ●関東:70 万t, ●東海:50 万t, ●近畿:50 万t, ●中四国:25 万t, ●九州:15 万t

[▲このページの TOP へ](#)

235 万tを東京ドームで換算すると: **約 9.5 杯分**



※東京ドーム容積:約 124 万立方メートル(東京ドーム公式ホームページより)

※チップ体積換算:比重 0.2 とする

CO2に換算すると: 約 340 万t

木材を簡易的に化学式で表すと $C_{50}H_6O_{43}$

↓

乾燥重量に換算…木材重量 × (100 - 含水率※(%)) ……②

↓

炭素含有率を換算…C含有量 / 上記化学式単位当たり分子量 ……③

↓

二酸化炭素重量に変換する ……④

※平均含水率 15%で換算

☆計算

②の計算

$$235 \text{ 万 t} \times (100\% - 15\%) = 199.75 \text{ 万 t}$$

③の計算

$$199.75 \text{ 万 t} \times 12 \times 50 \div (12 \times 50 + 1 \times 6 + 16 \times 43) = 92.6 \text{ 万トン C}$$

※12はCの原子量、1はHの原子量、16はOの原子量

④の計算

$$92.6 \text{ 万トン} \times 44 / 12 = 339.5 \text{ 万トン CO}_2 \approx 340 \text{ 万トン CO}_2$$

※44はCO₂の分子量、12はCの原子量

CO₂量換算の簡略式

$$\text{リサイクル量 t} \times 1.45 \text{CO}_2 = \text{CO}_2 \text{ 換算量}$$

$$\text{全国} 235 \text{ 万 t} \times 1.45 \text{CO}_2 = 340 \text{ 万 tCO}_2$$

A 重油に換算すると: 約 145 万kl

※炭素換算計数: 0.64

平成20年度木質バイオマス(マテリアル利用)の需要調査 ～結果～

53工場に発送し、23工場より回答あり

	ボード	製紙	合計
回答	13	3	16
利用なし	1	6	7
計	14	9	23

A 基礎数量について

	対象	①木質チップ実勢使用料	②廃材チップ実勢使用料	廃材利用率②/①%
ボード会社	13	495,630	427,321	86%
製紙会社	3	1,702,600	94,800	6%
	16	2,198,230	522,121	24%

ボード会社平均廃材チップ実勢使用料

32,871 t/年

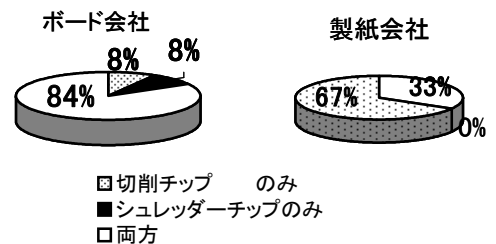
製紙会社平均廃材チップ実勢使用料

31,600 t/年

B 廃材チップの品質基準について

使用可能な形状について

	切削チップのみ	シュレッダーチップのみ	両方	計
ボード会社	1	1	10	12
製紙会社	1	0	2	3



材料について (複数回答あり)

	ボード会社	製紙会社
柱	3	1
パレット	8	1
建設廃材	6	2
端材	2	0
梱包材	3	1
林地残材	3	0

～その他の回答～

剪定枝
生丸太

切削チップの規格サイズについて

	ボード会社	製紙会社
～30mm	2	1
～50mm	5	2
～80mm	1	0
～100mm	1	0
100mm以上	2	0

シュレッダーチップの規格サイズについて

	ボード会社	製紙会社
～30mm	1	1
～50mm	3	1
～80mm	2	0
～100mm	1	0
100mm以上	3	0

切削チップのダスト混入許容量

	ボード会社	製紙会社
なし	3	1
～5%	5	1
～10%	5	0
～15%	0	0

シュレッダーチップのダスト混入許容量

	ボード会社	製紙会社
なし	4	0
～5%	5	0
～10%	2	0
～15%	0	1

切削チップの含水率制限

	ボード会社	製紙会社
なし	8	2
～25%	2	1
～50%	2	0
～50%以上	1	0

シュレッダーチップの含水率制限

	ボード会社	製紙会社
なし	7	1
～25%	1	0
～50%	2	0
～50%以上	1	0

C 廃材チップの購入手段 (複数回答あり)

	チップ工場と直接取引	商社取引	その他(自社等)
ボード会社	12	9	1
製紙会社	2	2	0

D 廃材チップの購入価格

切削チップ単価(H19調査) 単位:トン

	ボード会社	製紙会社
~1500円	1	0
~2000円	0	0
~3000円	1	0
~3500円	0	0
~4000円	2	0
5000円以上	1	0

H19年平均単価 3660円 (回答なし)
(5社平均)

H20切削チップ単価 単位:トン

	ボード会社	製紙会社
~1500円	0	0
~2000円	1	0
~3000円	1	0
~3500円	1	0
~4000円	0	0
~5000円	0	0
~10000円	3	0
10000以上	3	2
平均単価	10222円 (9社平均)	14000円 (2社平均)

H19シュレッダーチップ単価(H19調査) 単位:トン

	ボード会社	製紙会社
~1000円	0	0
~1500円	1	0
~2000円	1	0
~2500円	0	0
~3000円	1	0
~3500円	1	0
~4000円	2	0
5000円以上	2	0

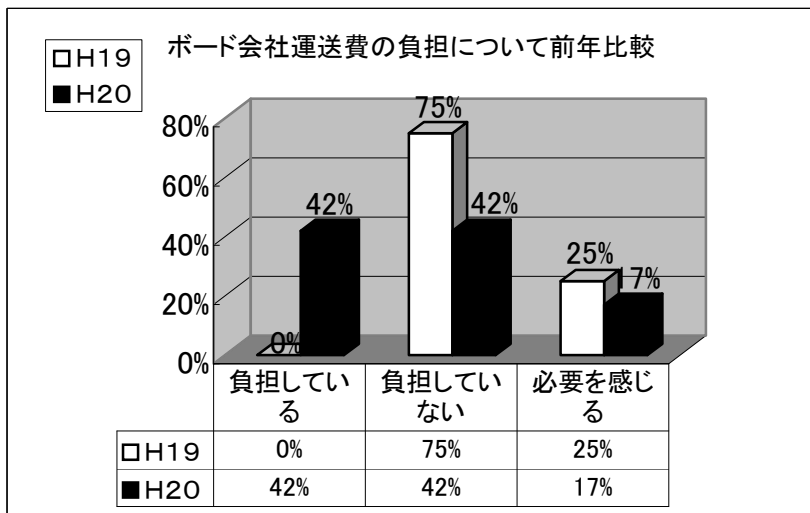
平均単価 4422円 (回答なし)
(8社平均)

H20シュレッダーチップ単価 単位:トン

	ボード会社	製紙会社
~1500円	0	0
~2000円	1	0
~3000円	1	0
~3500円	1	0
~4000円	0	0
~5000円	0	0
~10000円	3	0
10000以上	3	0
平均単価	7833円 (9社平均)	- (回答なし)

	着値	引取り値段
ボード会社	12	1
製紙会社	2	-

運送費負担の必要性について



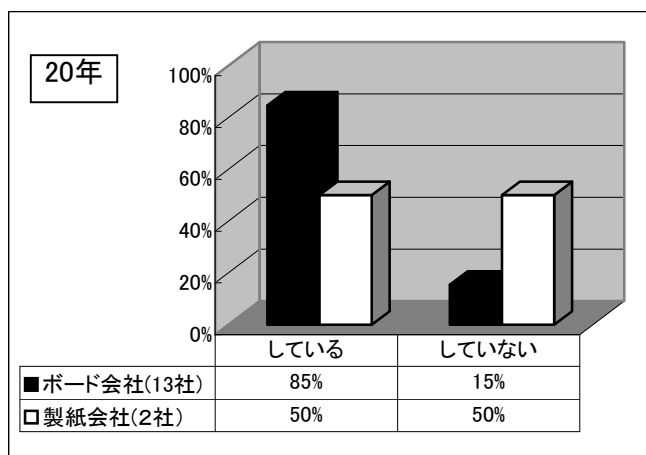
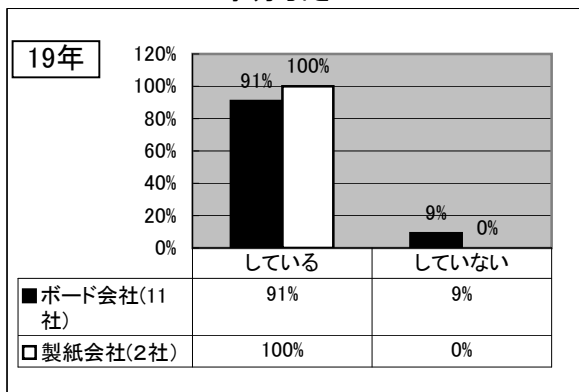
単位:社

	負担している	負担していない	必要を感じる
ボード会社(12社)	5	5	2
製紙会社(2社)	2	0	0

	負担している	負担していない	必要を感じる
ボード会社(12社)	42%	42%	17%
製紙会社(2社)	100%	0%	0%

~H19~調査製紙会社(1社)=負担を検討している

水分引きについて



E 運搬手段について

Aチップ工場に委託 B商社に委託 C運送業者に直接委託 D自社運搬をしている
E自社運搬を予定している Fその他(特定業者等) (複数回答あり)

	A	B	C	D	E	F
ボード会社	10	8	8	1	2	0
製紙会社	3	1	0	0	0	0

F 廃材チップの受入について

受入方法

(複数回答あり)

A製品ダンパー Bダンプトラック Cトラックの側面を開け横押しにて荷降ろし Dその他(トレーラー・手降ろし)

	A	B	C	D
ボード会社	1	10	11	5
製紙会社	1	3	0	1

受入時間

トラックプールの規模

	24時間	その他*
ボード会社	4	9
製紙会社	0	3

	~5台	~10台	25台以上
ボード会社	6	3	2
製紙会社	0	1	1

* 8~16時間

ストックヤードの規模 m²→t= ×0.4で計算

	~1000t	~5000t	~10000t	10000t以上
ボード会社	1	7	2	2
製紙会社	0	1	2	1

当連合会及び木質チップ生産者に対する意見等

長年建築解体材(木質)を原料として、有効利用を推進してきた当社としては、近年木質バイオマスリサイクルの名の元で、発電用燃料とする(CO2削減の名目での大量消費)風潮に対し、今後の木材資源枯渇に大きな不安を抱いている。

貴連合会として、是非、マテリアルリサイクルへの重要性を木質チップ生産者各位に周知して頂き、併せて、先般お話を有った、木質チップの向け先別種別化を推進し、限りある木質資源の有効活用に、ご努力ご協力をお願いしたい。

未利用の廃材(燃やされているもの)も多くあります。どうしたら集荷できるか真剣に取り組むべき。又林地残材の有効活用も検討すべき。

最近では需要が多くなり、価格で知らないうちに他社へ移ることが見受けられ、長い付き合いが出来るように仕組みを構築してもらいたい

マテリアル優先としてもらい、品質の低化を抑えて欲しい

マテリアルリサイクルを推奨していただきたい

木質ボード用原料としての質が良好であれば、相応の価格で購入できると考えるので、最初から燃料用としてのチップ化をするのではなく、手をかけてまず原料用としてのチップ化と品質確保をする事を先行して欲しい。

廃材チップのカスケード利用企業を対象に税制面の優遇

チップ不足になれば大手企業に流れる場合が多く、小さな企業に入りは極端に悪くなる、かといって生産をやめるわけにはいかないのとお互いにチップ価格の高騰に繋がり悪循環になっている現状である。

各社が各ユーザーとの取引関係もあると思いますが、各地域における地産地消に取組み協力、強調し、業として適正な型を維持すべきです。

まずは原料として利用し、原料にならない低質材を燃料として利用する事を全体で考えてほしい。

メーカー側でも禁忌品混入対策について努力するが、生産者側でも混入を減らす工夫をしてもらえればありがたい。

平成20年度バイオマス燃料の需要調査～結果～

107工場に発送41工場より回答あり

	売電	製紙	セメント	合計
回答	21	11	5	37
利用なし	2	1	1	4
	23	12	6	41

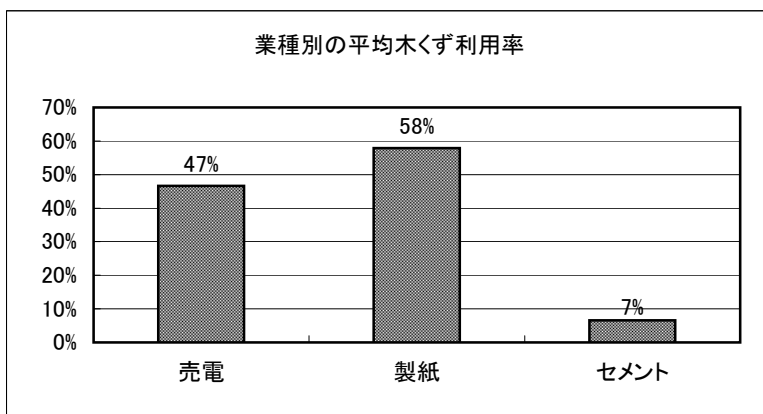
A.基礎数量について

バイオマス燃料等の実勢使用状況(t/年)

	木質チップ	1社平均	RPF	廃プラ	廃タイヤ	その他石炭等	合計
売電19社	841,278	44,278	24,930	1,500	10,000	928,000	1,805,708
製紙10社	1,039,683	103,968	136,067	12,000	86,000	521,000	1,794,750
セメント4社	88,000	22,000	-	12,000	11,000	1,220,000	1,331,000
計	1,968,961		160,997	25,500	107,000	2,669,000	4,931,458

木質チップの専焼・混焼について

	専焼	混焼
売電	13	6
製紙	0	10
セメント	1	3
計	14	19



B.品質基準について

希望サイズについて	
～25mm	3
～35mm	0
～50mm	20
～65mm	3
～100mm	7
～200mm	3
～300mm	0

ダスト混入許容量	
あり	9
なし	26
↓	
1%	1
7%	1
20%	1
50%	1

含水率制限	
あり*	30
なし	5
↓	
～20%	4
～25%	12
～30%	6
～35%	1
～40%	2
～50%	2
50%以上	0

生木の受入	
あり	20
なし	11
↓	
10%以下	4
25%	1
30%	0
40%	0
50%	10

C.購入手段について

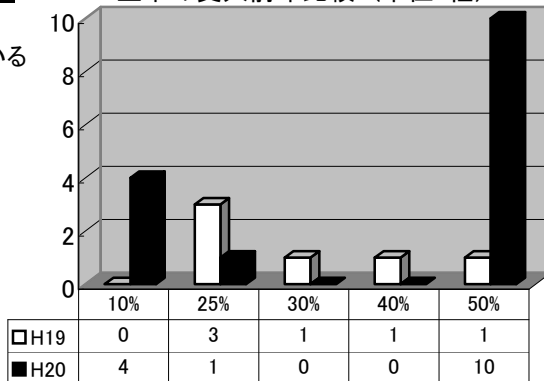
- A チップ工場と直接取引
- B 商社取引
- C チップ工場を運営し自社調達
- D 自社のチップ工場新設を検討している
- E その他(系列会社等)

	A	B	C	D	E
製紙	13	12	1	0	0
セメント	10	9	0	0	1
売電	3	1	1	0	0

D.購入価格について(記載のみ)

	逆有償	500円	1000円	2000円	計(社)
売電	0	(0)	2	(2)	3
製紙	0	(0)	0	(0)	0
セメント	1	(2)	0	(0)	0
					(3)
					0
					(0)
					0
					(0)
					1

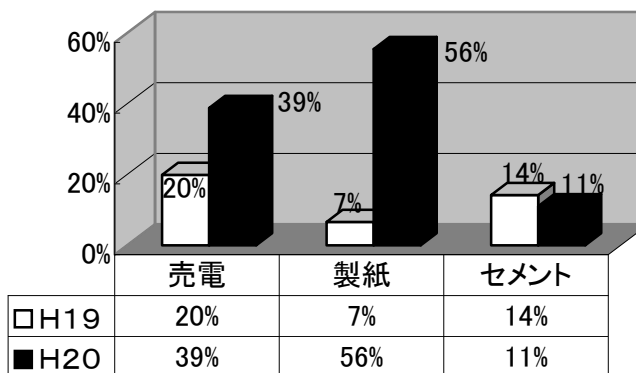
生木の受入前年比較 (単位:社)



輸送費の負担について

	売電	製紙	セメント	計(社)
H19	3	1	1	5
H20	7	10	2	19

運送費負担の前年比較



水分引きについて

	している	していない
売電	3	9
製紙	3	11
セメント	1	4
計	7	24

E. 運搬手段について

- A. チップ工場に委託 B. 商社に委託 C. 運送業者に直接委託 (複数回答あり)
 D. 貴社にて自社運搬をしている。E. 貴社にて自社運搬を予定している。F. その他(系列会社等)

	A	B	C	D	E	F
売電	12	3	4	0	1	0
製紙	8	12	1	0	0	2
セメント	6	4	2	0	0	0

F. 受入について

ストックヤードの有無

	あり	なし
売電	12	3
製紙	7	4
セメント	7	0

連合会及び木質チップ生産者に対する意見等

量の確保が困難になると品質が非常に粗悪になってくる。値段が高くなりさらに品質の低下は使用者側には大きな負担となっている。
木質バイオマス資源の有効利用をより一層進めてもらいたい。燃料のみに限らず多方面の利用拡大に努めてほしい。
チップ生産者の情報が必要
サーマルよりもマテリアルリサイクル優先するべき
異物混入のないチップの供給をお願いしたい。
異物(建廃は ビニール、タイム、金属類、生木は 大物の石、土砂等)の混入が目立つ。安価で安定した品質のチップの供給を願う。
安定供給をお願いします。
1. 安定供給へ向けた営業活動の強化 2. 品質の維持

第3回全国木材資源リサイクル協会連合会ユーザー懇談会

平成20年10月22日に、「最近の木質バイオマスの需給動向について」をテーマとして、自由に意見交換をし、今後の木材資源のリサイクル推進につなげることを目的として木材資源のリサイクルにかかるユーザー懇談会を開催いたしました。

1. **日 時**：平成20年10月22日(水)
2. **会 場**：朝日生命ビル17階会議室(東京)
3. **出席者**：マテリアル関係(ボード会社代表5社・製紙会社1社及び連合会役員ほか)
サーマル関係(製紙会社2社・セメント会社1社・売電会社2社及び〃)
来 賓(国土交通省建設業課・経済産業省リサイクル推進課・
農林水産省林野庁経営課・同 木材産業課・同 木材利用課)
(連合会)
全国木材資源リサイクル協会連合会理事長 彦坂 武功
北日本木材資源リサイクル協会代表理事 鈴木 隆
東海木材資源リサイクル協会会長 山口 昭彦
近畿木材資源リサイクル協会代表 谷 正剛
中四国木材資源リサイクル協会会長 片岡 重治
九州環境ネットワーク木材部会長 河野 秀彦
ほか各地域協会代表、事務局、委員等11名

4. 会議の概要

主催者代表およびユーザー代表の開会挨拶に引き続き、出席者の紹介及び資料説明の後、自由討論を行った。

—講評—

今年は、第3回目のユーザー懇談会であるが、木質バイオマス需給は、年々厳しくなる傾向にあり供給側も需要側も益々深刻な状況になっている。

この主な原因は、木質チップ生産用の廃材が建設業の停滞によって大幅に減少している中で、国庫補助による木質バイオマス発電施設が急増し、燃料用チップの需要が急速に拡大したことによるもので、現象として、燃料用チップ価格は上昇したが、廃材処理費は下落し品質悪化を招くとともに、マテリアル需要に大きな影響を及ぼす結果となっている。

そこで、今回のユーザー懇談会には、関係省庁にも出席を要請し、3省庁から担当者5人の出席を得て開催した。

会議の内容から、供給側の現状は、すでに在庫がゼロ状態にあり、需要側も工場の稼働率が低下し輸入チップや木材以外のバイオマス燃料に活路を求めようとしており、このまま推移すると供給側も需要側も共倒れの危機性がある。

会議の中では国の助言も頂いたが、今後の関係業界の経営安定と循環型社会の健全な発展のためには、官民挙げての間伐材や林地残材など未利用資源の活用対策が急務であり、関係者が共存共栄していくための仕組み作りが最重要課題で、1日も早く具体的な取り組みに着手する必要がある。

最後に、当ユーザー懇談会は、これまでマテリアル部会とサーマル部会に分けて開催してきたが、次回からは、両部会が共通の土俵での意見交換が必要である。(文責：中川)

特定非営利活動法人
全国木材資源リサイクル協会連合会
木質チップ等需給問題検討会(仮称)

平成 20 年 2 月 8 日 15 時 00～17 時 00
朝日生命大手町ビル 17 階住友林業会議室

次 第

1. 理事長挨拶
2. 自由討論

< 参考資料 >

	ページ
1. 最近の木質チップ需給動向	1
2. 平成 19 年度の主な活動状況	2
3. 国への要望 (H19.12)	3~6
4. 木質資源 (廃木材) の種類とリサイクルの現況	7
5. 木材チップ燃料需要実態	8.9
6. 平成 19 年度木質チップ需給調査結果概要	10~12
7. 連合会掲載新聞記事	13

木質チップ等需給問題検討会(仮称)座席表 (H20.2.8)

(敬称略)

経済産業省 新エネルギー対策課 高橋圭多 農林水産省 バイオマス専門官 遠藤 浩由 農林水産省 木材利用課長 岩本 隼人	農林水産省環境バイオマス政策課調査官 吉野 示右	農林水産省 バイオマス推進室長 下村 聡	経済産業省 リサイクル推進課長 安藤 晴彦	経済産業省 新エネルギー対策課長 渡邊 重信	経済産業省 新エネルギー対策課長補佐 上田 仁	経済産業省 新エネルギー対策課係長 松田 吉正	賛助会員 繊維板工業会常務 涌田良一 賛助会員 日本製紙(株) 部長 井澤佳昭 関東協会 亀井寿之 中四国協会 筑後辰夫
農林水産省 木材利用課長補佐 山口 輝文 農林水産省木材産業課担当係長 小林貞成 地球環境局地球温暖化対策課調整官 室石 泰弘 :欠							北日本協会 荒川洋二 関東協会 矢嶋 明 東海協会 石田信正 中四国協会 田中一正
地球環境局地球温暖化対策課長補佐 足立 晃一 :欠 環境省 地球環境局地球温暖化対策課 下村善嗣 環境省 産業廃棄物課長補佐 斉藤忠俊							

連合会・専務 中川和義	北日本協会長 鈴木 隆	連合会理事長 関東協会長 彦坂武功	東海協会長 山口昭彦	中四国協会長 片岡重治	九州ネットワーク代表 河野秀彦
-----------------------	-----------------------	--------------------------------	----------------------	-----------------------	---------------------------

事務局					
連合会 椎津まゆ美	北日本協会 伊藤孝典	関東協会 小林美幸	東海協会 眞山 隆	中四国協会 岡崎博紀	

要望書

近年、地球温暖化防止対策の一環として、木質バイオマス発電施設の設置が相次ぎ、木質チップの燃料需要が急拡大しています。

このため、これまでの製紙やボード原料用需要に大きな影響を与えるとともに、建設業の低迷などによる解体資材不足も重なって、木質チップの需要に対する供給が果たせない状況にあります。

この状況の中で、当連合会会員は、総力をあげて未利用資源の確保に努めておりますが、これら資源リサイクルをより一層推進するためには、会員の努力だけでは解決のできない問題が多く、各種の制度の充実が必要となっております。

そこで、現状で当連合会会員が強く念願している別添の要望事項について、早期に実現できますよう特段のご配慮をお願いいたします。

平成20年12月17日

〇 〇 大 臣

様

特定非営利活動法人

全国木材資源リサイクル協会連合会

理 事 長 彦 坂 武 功

平成20年度国への要望事項

環境省関係（環境大臣 斉藤 鉄夫）

1. 木材資源のリサイクルを推進するため、現行で一般廃棄物とされている剪定枝及び林地残材並びに事業系木屑など全ての廃木材を産業廃棄物に移行されたい。
2. 「木くず」の不適正処理を防止するため、小規模な「木くず」破砕施設（1日5トン未満）についても廃棄物処理法による設置許可の対象とされたい。
3. 商品として販売される木質チップの保管・積み出し施設について、処理施設とは明確に区分された区域に設置する場合は、廃棄物処理施設から除外されたい。
4. 産業廃棄物処理業者の優良性評価制度の魅力として、業許可更新期間の延長など更なるメリットを検討されたい。

経済産業省関係（経済産業大臣 二階 俊博）

1. 木質バイオマス発電等の新エネルギー施設への補助金交付決定にあたっては、燃料需給の混乱を避けるため、地域の木質燃料供給団体に事前に協議されたい。
2. 木質燃料チップの需給安定を図るため、補助対象のバイオマスボイラーのバイオマス利用率を現行の60%から50%に引き下げられたい。
また、ヤシガラなど木質チップ以外の代替燃料も積極的に導入しバイオマスカウントの対象にされたい。
3. 木材資源のマテリアルリサイクルを優先させると共に、リサイクル商品について市場価格等の需給安定策を講じられたい。
4. リサイクル産業の経営安定のため、産業廃棄物最終処分業と同様に中間処理業に対しても石油取引税の免税措置を講じられたい。

国土交通省関係（国土交通大臣 金子 一義）

1. 建設発生木材の再資源化を促進するため、縮減を容認する制度を改善されたい。
併せて、一定の基準に適合した「優良資源化施設」を認定し、モデル施設の普及とリサイクル意識の高揚を図られたい。
2. 建築物の違法解体を防止し、再資源化率を向上させるため、解体工事基準（現行：床面積80m²）を引き下げ解体工事の大部分を届け出の対象とされたい。
また、分別解体及び再資源化等の実施確認のため、追跡調査を強化されたい。

農林水産省関係（農林水産大臣 石破 茂）

1. 未利用木材資源の林地残材を積極的に活用するため、早急に資源化利用できる体制づくりをはじめ、処理加工施設等の整備に必要な新たな助成制度の創設などについて、関係省庁を挙げて施策の充実を図られたい。
2. マツクイムシ等による放置被害木について、処理方法の改善及び有効利用対策を早急に講じられたい。
3. 「森林資源活用型ニュービジネス創造対策事業」など森林資源活用推進の事業展開にあたり、木材資源リサイクル団体の関与と関連情報の提供について配慮されたい。

連合会定款の抜粋

第4章役員

(種別及び定数)

第13条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事3名以上12名以内
- (2) 監事1名以上2名以内

2 理事のうち理事長1名を定め、その他副理事長2名、専務理事、常務理事各1名を置くことができるものとする。

(選任等)

第14条 理事及び監事は、総会において選任する。

2 理事長及び副理事長、専務理事、常務理事は理事の互選とする。

3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは三親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び三親等以内の親族が総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

4 法第20条各号のいずれかに該当するものは、この法人の役員になることができない。

5 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねてはならない。

(職務)

第15条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

2 副理事長は、理事長を補佐し、専務理事は法人内の業務を掌り、常務理事は法人の対外業務を掌る。

3 理事長に事故があるとき又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序によって、副理事長、専務理事、常務理事がその職務を代行する。

4 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び総会または理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。

5 監事は、次に掲げる職務を行う。

(1) 理事の業務執行の状況を監査すること。

(2) この法人の財産の状況を監査すること。

(3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。

(4) 前号の報告をするために必要がある場合には、総会を招集すること。

(5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べること。

(任期等)

第16条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠のため、又は増員により就任した役員任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(欠員補充)

第17条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

第18条 役員が次の各号の一に該当する場合には、総会の議決により、これを解任することができる。

(1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

2 前項の規定により役員を解任しようとする場合は、議決の前に当該役員に弁明の機会を与えなければならない。

(報酬等)

- 第19条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。
- 2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。
 - 3 前2項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(職員)

- 第20条 この法人には、事務局長その他の職員を置く。
- 2 事務局長、その他の職員は、理事会の決議を経て理事長が任免する。
 - 3 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は理事会において定める。

(顧問)

- 第21条 この法人に顧問を置くことができる。
- 2 顧問は理事会の推薦により理事長が委嘱することとし、通年にわたりこの法人の第5条に掲げる事業の企画、運営に参画し専門アドバイスをを行うことができる。

第5章総会

(種別)

- 第22条 総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

(総会の構成)

- 第23条 総会は、正会員をもって構成する。

(総会の権能)

- 第24条 総会は、以下の事項について議決する。

- ① 定款の変更
- ② 解散及び合併
- ③ 事業計画及び収支予算並びにその変更
- ④ 事業報告及び収支決算
- ⑤ 役員を選任又は解任、職務及び報酬
- ⑥ 入会金及び会費の額
- ⑦ 借入金（その事業年度内の収入をもって償還する短期借入金を除く。第49条においても同じ。）の他新たな義務の負担及び権利の放棄。
- ⑧ 事務局の組織及び運営
- ⑨ 解散における残余財産の帰属先
- ⑩ 会員の除名
- ⑪ その他運営に関する重要事項

(総会の開催)

- 第25条 定時総会は毎年1回開催する。
- 2 臨時総会は、次に掲げる場合に開催する。
 - (1) 理事会が必要と認め、招集の請求をしたとき
 - (2) 正会員総数の5分の1以上から会議の目的を記載した書面により招集の請求があったとき。
 - (3) 監事が第15条第4項4号の規定に基づいて招集するとき。

(総会の招集)

- 第26条 総会は、前条第2項第3号の場合を除いて、理事長が招集する。
- 2 理事長は、前条第2項1号及び第2号の規定による請求があったときはその日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。
 - 3 総会を招集する場合には、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面により、開催の日の少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(総会の議長)

第27条 総会の議長は、その総会に出席した正会員の中から選出する。

(総会の定足数)

第28条 総会は、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することはできない。

(総会の議決)

第29条 総会における議決事項は、第24条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会での表決権等)

第30条 各正会員の表決権は平等なものとする。

2 やむを得ない理由により総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

3 前項の規定により表決した会員は、前2条の規定の適用については出席したものとみなす。

4 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。

(総会の議事録)

第31条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 正会員総数及び出席者数（書面表決者又は表決委任者がある場合にあつては、その数を付記すること。）

(3) 審議事項

(4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及び総会において選任された議事録署名人2名が、記名押印又は署名しなければならない。

第8章 会計

(会計の原則)

第43条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って行わなければならない。

(会計区分)

第44条 この法人の会計は、特定非営利活動に係る事業会計及びその他の事業に係る事業会計の2種とする。

(事業年度)

第45条 この法人の事業年度は、毎年1月1日に始まり、12月31日に終わる。

(事業計画及び予算)

第46条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、毎事業年度ごとに理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第47条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(予備費)

第48条 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

(予算の追加及び更正)

第49条 予算成立後にやむを得ない事由が生じたときは、総会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

(事業報告及び決算)

第50条 この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書等決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(臨機の措置)

第51条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、総会の議決を経なければならない。

認定NPO法人制度とは？

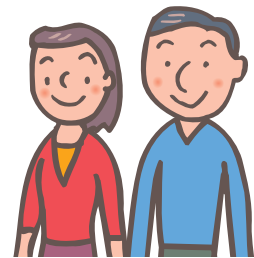
NPO法人への寄附を促す制度です。
その目的は「NPO法人への寄附を促すことにより、NPO法人の活動を支援すること」です。

※認定NPO法人制度は、税制上の措置として平成13年10月から始まりました。



認定NPO法人になるためには国税庁長官の認定を受ける必要があります。

認定NPO法人とは、NPO法人のうち、一定の要件を満たすものとして国税庁長官の認定を受けているものをいいます。つまり、NPO法人になるためには、所轄庁(内閣府または都道府県)からの「認証」を受ける必要がありますが、認定NPO法人になるためには、さらに国税庁長官からの「認定」を受ける必要があります。



NPO法人の規模の大小に関わらず、認定を受けることが可能です。小さなNPO法人も実際に認定を受けています。平成20年度税制改正において小規模NPO法人向けの要件が緩和され、認定を受けるチャンスが広がりました。

認定の有効期間は5年間です。

認定の効力を維持するためには、有効期間が終了する前に、次回の認定を受ける必要があります。平成20年4月以後の認定申請からは、認定の有効期間が2年から5年に延長となり、申請のための負担が軽くなりました。



認定NPO法人になることによるメリットとは？

認定NPO法人の税制上の措置は大きく分けて**2**つあります。

1 寄附者に対する税制上の措置

○ 個人が寄附する場合

寄附した個人の所得税の計算において、寄附金控除の対象になります。

○ 法人が寄附する場合

寄附した法人の法人税の計算において、一般寄附金の損金算入限度額に加え、別枠の損金算入限度額が設けられています。

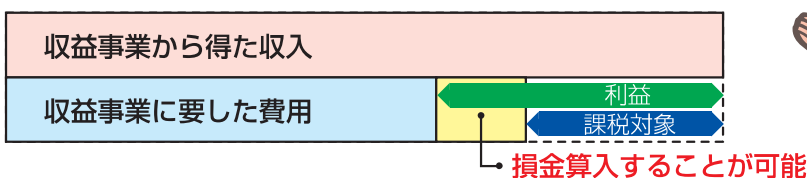
○ 相続又は遺贈により財産を取得した者が相続財産を寄附する場合

寄附した人の相続税の計算において、その寄附した財産の価格は、相続税の課税対象から除かれます。

2 認定NPO法人に対する税制上の措置

○ みなし寄附金制度

収益事業に属する資産のうちからその収益事業以外の事業のために支出した場合、この支出を寄附金とみなし、一定の範囲内で**損金算入**できます。



認定NPO法人になると税制上の措置以外にも、以下のような**メリット**があります。

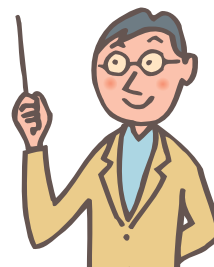
内部管理がしっかりします

認定を受けるために経理や組織のあり方を見直すことで、内部管理がよりしっかりします。

社会からの信用が高まります

「認定」を受けるために、いっそう進んだ情報公開を行ったり、適切な業務運営を行うことにより、社会からの認知度や信用が高まります。

認定を受けるためには申請書類を整える必要がありますが、得られるメリットもたくさんあります。



認定NPO法人になるための要件とは？

認定NPO法人になるためには、次の要件を満たす必要があります。



1 パブリック・サポート・テストが一定の基準以上であること。

※経常収入金額に占める寄附金等収入金額の割合が一定の基準以上であること。

パブリック・サポート・テスト(PST)のイメージ

$$\text{PST} = \frac{\text{寄附金等収入金額}^{(\ast 1)}}{\text{経常収入金額}^{(\ast 2)}} \geq \text{基準値}$$



(※1) 寄附金や社員からの会費

(※2) 総収入金額から国等からの補助金・委託事業費などを除いた金額

2 事業活動において、共益的な活動の占める割合が、50%未満であること。

※共益的な活動とは、会員等に対するサービスの提供や会員相互の親睦会などの活動をいいます。

3 運営組織および経理が適切であること。

- 役員に占める役員の親族等の割合が3分の1以下であること。
- 役員に占める特定の法人の役員等の割合が3分の1以下であること。
- 会計について、公認会計士等の監査を受けているか、青色申告法人と同等に取引を記録し、帳簿を保存していること。
- 不適正な経理を行っていないこと。等

4 事業活動の内容が適正であること。

- 宗教活動、政治活動等を行っていないこと。
- 役員、社員または寄附者等に**特別の利益**を与えないこと。
また、営利を目的とした事業を行う者等に寄附を行っていないこと。
- 総事業費に占める特定非営利活動に係る事業費が**80%**以上であること。
- 受け入れた寄附金の**70%**以上を特定非営利活動に係る事業費に充当していること。等



5 情報公開を適切に行っていること。

6 法令違反、不正の行為、公益に反する事実等がないこと。

7 設立の日から1年を超える期間が経過し、少なくとも2つの事業年度を終えていること。

8 所轄庁から法令等に違反する疑いがない旨の証明書の交付を受けていること。



収益事業について(素案)

平成 21 年度事業計画 (案)

B. 収益活動関係

1. 組織活動運営費確保対策事業

各種事業の活動運営資金を確保するため、新たに共同購入や共販事業のほか、研修会や講習会等の有料化、損保や旅行斡旋など実施可能な収益事業に着手する。

本事業は、連合会会費の低減と連合会活動の充実を図るため、必要な事業費を収益事業の実施により一部確保しようとするものである。

1. 本年度から新たに取り組んでいる共同購入事業

- ①本の共同購入 (バイオマス読本 3500 円)
購入者：1 割引 取りまとめ者：1 割還元
- ②その他(軽油の共同購入事業等)

2. 可能性を検討する共販事業

- ①木質チップの共販事業 (案)

目標年間 10 万トン：協会別入札方式／斡旋手数料トン 50 円／総額 500 万円

関東・東海・近畿の各協会／月 2,000t／年 72,000t

北日本・中四国・九州の各協会／月 1,000t／年 36,000 t

- ②その他

3. 研修会・講習会等の有料化

毎年度定例的に連合会事業として実施している時局講演会・先進地視察研修会・シンポジウムのほか、次の講習会等を有料で地域開催する。

- ①安全・衛生・関係法令講習会
- ②経営・経理・人事管理講習会
- ③器械・器具運転技術講習会
- ④その他

4. 損保・旅行斡旋等

- ①自動車損保会社・旅行会社等と提携する。
- ②その他

北海道及び北陸地域の実態について

目的：会員不在県の解消、組織強化等

1. H20 現在の北海道及び北陸地域中間処理業者数（木くず・破碎関係）

北海道 30 社・富山 33 社・石川 29 社・福井 32 社

2. 参考＜北海道・北陸地域の木材破碎施設数及び木材リサイクル量＞

	施設数	リサイクル量	備考（施設数等）
北海道*	78	337 千トン	
北陸 3 県*	28	97 〃	富山 15・石川 8・福井 5
計	106 (21%)	434 〃 (15%)	
全国合計	511(100%)	2812 〃 (100%)	5 協会施設数： 136 (27%) リサイクル量： 2116 (75%)

平成 14 年度国土交通省調査結果（一部未公開）

平成21年視察研修会出席者名簿

	協会	社名	役職	氏名	(部屋割)
1	北日本	有限会社スーパージングル	代表取締役	原 正行	A
2	北日本			原 広美	A
3	東海	フルハシEPO株式会社	副社長	山口昭彦	B
4	中四国	有限会社 片岡久工務店	代表取締役	片岡重治	B
5	中四国	株式会社 高谷建設	代表取締役	高谷耕治	C
6	中四国	有限会社 モトヒロ	専務取締役	元廣雅樹	C
7	中四国	有限会社 小寺建材	代表取締役	小寺智也	D
8	中四国	有限会社 まるふく商事	代表取締役	田中一正	D
9	東海	岐阜代用燃料株式会社	工場長	石田謙治	E
10	北日本	株式会社クリーンシステム		伊藤孝典	E
11	関東	市川燃料チップ株式会社	代表取締役	彦坂武功	F
12		全国木材資源リサイクル協会連合会	専務理事	中川和義	F

A(2):りんどう B(2):なでしこ C(2):やまぶき D(2):ききょう E(2):あじさい F(2):のいちご

視察日程及び視察場所

1.視察内容:「残材50%活用の発電ボイラーと北九州エコタウン視察」

2.視察場所:

第1日目:(株)日田ウッドパワー 代表取締役社長 鳥淵 修

大分県日田市大字東有田字新参2813-10 TEL0973-22-2366

第2日目:北九州・エコタウン及び響灘処分場(福岡県北九州市若松区)

北九州市エコタウンセンター TEL090-752-2881

(株)エコウッド TEL093-751-2424

中山リサイクル産業(株) TEL093-752-6100

ひびき灘開発(株) TEL093-771-6131

3.日 程:平成21年2月19日(木)~20日(金)(1泊2日)

集 合:2月19日13時 JR博多駅筑紫口改札(貸切バスにて移動)

宿 泊:湯布院 心のお宿「風の森」(株)九州環境ネットワーク会員経営旅館)

大分県由布市湯布院町川南下ノ田371-1 TEL0977-84-2510

解 散:2月20日16時30分頃 JR小倉駅または北九州空港

コー ス:2/19JR博多駅(13:30)――(株)日田ウッドパワー(～16:00)

(50%バーク利用実態視察)――湯布院(泊:「風の森」17:00)

2/20湯布院旅館(9:00)――地獄めぐり観光(9:40～10:30)――

昼食:スカイホテル苅田093-475-8844(12:00～12:30)――

北九州・エコタウン及び響灘処分場視察(13:30～15:30)――

JR小倉駅または北九州空港解散(16:30)

4. 会 費:3万5千円/人(旅館宿泊・懇親会代等)

バス会社 (株)ネオ倶楽部 九州貸切バス予約センター (福岡市博多区092-282-1029)

木材チップ燃料需要実態

2007年12月末現在

	地区	~04年	05年	06年	07年	08年予定	備考	
【北海道】	王子製紙 苫小牧工場	北海道	37000					
【北海道】	日本製紙 旭川工場	〃				190000	08年10月予定	
【北海道】	日本製紙 白老工場	〃				74000	08年8月予定	
【北海道】	合計		37000	0	0	264000		
	累計		37000	37000	37000	37000	301000	
【東北】	三菱製紙 八戸工場	青森	10000					
【東北】	八戸セメント	〃	6000			12000	ストックヤード拡張による	
【東北】	三菱製紙 北上工場	岩手	バイオマスボイラー(年間120000t程度)を計画					
【東北】	太平洋セメント 大船渡工場	〃	(1500)				セメント助燃材として	
【東北】	新日本製鐵 釜石工場	〃	バイオガス発電(主に間伐材などを利用)を計画					
【東北】	日本大昭和板紙東北	秋田		(1200)	⇒	⇒	33000	
【東北】	能代森林資源利用協同組合	〃	54000					
【東北】	秋田プライウッド 向浜工場	〃	75000				バイオマス発電利用分	
【東北】	日本製紙 石巻工場	宮城			150000			
【東北】	セイホク	〃	60000					
【東北】	やまがたグリーンパワー	山形			20000			
【東北】	日本製紙 勿来工場	福島	90000					
【東北】	いわき大王製紙	〃	60000			180000	2008年9月に2基目予定	
【東北】	白河ウッドパワー	〃			100000			
【東北】	カイハツボード	〃				18000	08年8月予定	
【東北】	合計		295000	60000	250000	32000	231000	
	累計		295000	355000	605000	637000	868000	
【関東】	大日本インキ	茨城	30000					
【関東】	北越製紙 関東工場	〃			194000			
【関東】	バイオパワー勝田	〃	55000					
【関東】	高萩大建工業	〃			42000			
【関東】	日本ノボパン工業 つくば工場	〃	24000					
【関東】	日揮	〃					10年予定180000	
【関東】	神之池バイオエネルギー	〃				(150000)	08年4月予定、自社製造端材	
【関東】	高砂製紙	〃				100000	08年5月予定	
【関東】	住友大阪セメント 栃木工場	栃木					09年4月予定100000	
【関東】	王子板紙 日光工場	〃				36000	08年11月予定	
【関東】	吾妻電力	群馬					2010年7月予定140000	
【関東】	太平洋セメント 埼玉工場	埼玉	100000					
【関東】	吉野石膏 草加工場	〃	60000					
【関東】	吉野石膏 千葉工場	千葉	60000					
【関東】	チヨダウーテ 千葉工場	〃	60000					
【関東】	市原グリーン電力	〃			200000			
【関東】	前田道路 東京総合合材工場	東京			50000			
【関東】	合計		310000	79000	394000	92000	136000	
	累計		310000	389000	783000	875000	1011000	
【北陸】	サミット明星パワー	新潟		128000			セメント利用分除く	
【北陸】	電化セメント	〃		30000				
【北陸】	北越製紙 新潟工場	〃			75000			
【北陸】	中越パルプ工業 高岡工場	富山			3600			
【北陸】	石原谷発電	〃				16274		
【北陸】	いしかわグリーンパワー	石川				23000	08年3月予定	
【北陸】	合計		0	158000	78600	16274	23000	
	累計		0	158000	236600	252874	275874	
【中部】	日本製紙 富士工場	静岡				194000		
【中部】	日本大昭和板紙吉永	〃				63000	08年4月予定	
【中部】	東海パルプ	〃	48000		72000			
【中部】	大興製紙	〃	24000					
【中部】	東海染工 浜松工場	〃			24000			
【中部】	王子特殊紙 芝川事業所	〃			14000			
【中部】	王子製紙 春日井工場	愛知				120000		
【中部】	ニチハ	〃		24000				
【中部】	ニチハマテックス	〃	24000					
【中部】	東海染工 名古屋事業所	〃	24000					
【中部】	吉野石膏 三河工場	〃	36000					

【中部】	チヨダウーテ 四日市工場	三重	48000			24000		
【中部】	三重中央開発	〃		(35000)				主に自社で調達
【中部】	太平洋セメント 藤原工場	〃	(15000)					セメント助燃材として
【中部】	紀州製紙 紀州工場	〃					30000	08年5月予定
【中部】	大王製紙 可児工場	岐阜	150000					
【中部】	住友大阪セメント 大垣工場	〃		(42000)				
【中部】	岐セン 本社・工場	〃	18000					
【中部】	東海染工 岐阜事業所	〃				24000		
【中部】	川辺バイオマス発電	〃					60000	08年5月予定
【中部】	合計		372000	24000	110000	362000	153000	
	累計		372000	396000	506000	868000	1021000	
【近畿】	林ベニヤ工業	大阪	12000					
【近畿】	日本ノボパン工業 堺工場	〃				72000		
【近畿】	バイオエタノール・ジャパン・関	〃				50000		
【近畿】	チヨダウーテ 貝塚工場	〃	36000					
【近畿】	リバース	〃	12000					
【近畿】	兵庫パルプ工業	兵庫	132000					
【近畿】	コーナンユーティリティ	〃	36000					
【近畿】	住友大阪セメント 赤穂工場	〃	(24000)		(24000)			セメント助燃材として
【近畿】	環境エナジー タクマ事業所	〃	6000					
【近畿】	合計		234000	0	0	122000		
	累計		234000	234000	234000	356000		
【中国】	クラレ玉島	岡山		15600				
【中国】	日本リサイクルマネジメント	〃		19500				
【中国】	岡山大建工業	〃				30000		
【中国】	王子製紙 米子工場	鳥根		36000				
【中国】	帝人テクノプロダクツ 三原製造所	広島				50000		
【中国】	宇部興産 伊佐工場	山口	(40000)					セメント助燃材として
【中国】	ユービーイーパワーセンター	〃		90000				
【中国】	トクヤマ	〃				12000		
【中国】	日本製紙 岩国工場	〃					260000	08年2月予定
【中国】	岩国ウッドパワー	〃				90000		
【中国】	下関三井化学	〃				48000		
【中国】	中国電力	〃				20000		
【中国】	合計		0	161100	188000	50000	260000	
	累計		0	161100	349100	399100	659100	
【四国】	東洋テックス	香川	30000					
【四国】	王子製紙 富岡工場	徳島					180000	08年11月予定
【四国】	住友大阪セメント 須崎工場	高知		39000		61000		破砕機を設置
【四国】	大王製紙 三島工場	愛媛	96000					
【四国】	四国電力	〃		(11000)				製材端材のみを利用
【四国】	住友共同電力	〃		4000				06年度実績
【四国】	合計		126000	43000	0	61000	180000	
	累計		126000	169000	169000	230000	410000	
【九州】	箱崎ユーリティー	福岡	38400					
【九州】	王子製紙 大分工場	大分	12000					
【九州】	太平洋セメント 津久見工場	〃	(15000)					セメント助燃材として
【九州】	日田ウッドパワー	〃				110000		
【九州】	王子製紙 日南工場	宮崎				39600		
【九州】	ウッドエナジー協同組合	〃	21000					
【九州】	合計		71400	0	149600	0	0	
	累計		71400	71400	221000	221000	221000	
	全国年計		1445400	525100	1170200	735274	1247000	
	全国累計		1445400	1970500	3140700	3875974	5122974	

能力の単位:t/年

資料提供:(株)日報アイ・ビー

- ※注1 表のデータは取材、聞き取り調査をもとに本紙が独自にまとめたもの。
 ※注2 建設廃材を中心に木質チップ（一部、製材工程の端材含む）をサーマル利用している施設を掲載した。
 ※注3 ()内の数字は調査段階で廃材の利用状況が明らかになったため、参考として掲載した。
 (試算には含まず)

Daily 環境ニュース

木材利用推進へ、与党が議員立法

2009年02月13日



与党はこのほど、今国会に議員立法の「[地球温暖化](#)の防止等に貢献する木材利用の推進に関する法律案」(仮称)を提出する方針を固めた。同法案は[地球温暖化](#)防止を主眼に、木材の利用推進のための基本理念や施策の基本事項を定めたもの。主な柱は、木質[バイオマス](#)の製品利用やエネルギー利用への支援、木材の利用促進を阻んでいる建築基準法の規制撤廃と緩和など。同法案は、自民党の木材等需要拡大プロジェクトチーム(座長・田野瀬良太郎衆院議員)と[循環型社会](#)形成のための木材利用推進議員連盟(会長・宮路和明衆院議員)などが検討を進めてきたもので、同議連が2008年7月にまとめた緊急提言がベースとなっている。

「森林組合の交流は、まだ活発に行われていない。今は業界が忙しくて、木材利用がなかなか進んでいない。木材利用が盛んになれば、森林組合も活発になる。木材利用の促進は、森林組合の活性化につながる。木材利用の促進は、森林組合の活性化につながる。木材利用の促進は、森林組合の活性化につながる。」

平成20年度の連合会関係記事紹介ホームページに掲載しております。

「木材利用の促進は、森林組合の活性化につながる。木材利用の促進は、森林組合の活性化につながる。木材利用の促進は、森林組合の活性化につながる。木材利用の促進は、森林組合の活性化につながる。木材利用の促進は、森林組合の活性化につながる。」

「木材利用の促進は、森林組合の活性化につながる。木材利用の促進は、森林組合の活性化につながる。木材利用の促進は、森林組合の活性化につながる。木材利用の促進は、森林組合の活性化につながる。木材利用の促進は、森林組合の活性化につながる。」

「木材利用の促進は、森林組合の活性化につながる。木材利用の促進は、森林組合の活性化につながる。木材利用の促進は、森林組合の活性化につながる。木材利用の促進は、森林組合の活性化につながる。木材利用の促進は、森林組合の活性化につながる。」

需要活発化で供給が混迷

Table with 4 columns: 品名, 単位, 数量, 価格. Lists various wood products and their market status.

「木材利用の促進は、森林組合の活性化につながる。木材利用の促進は、森林組合の活性化につながる。木材利用の促進は、森林組合の活性化につながる。木材利用の促進は、森林組合の活性化につながる。木材利用の促進は、森林組合の活性化につながる。」

循環資源の現状と展望 各地で集荷合戦激化

「木材利用の促進は、森林組合の活性化につながる。木材利用の促進は、森林組合の活性化につながる。木材利用の促進は、森林組合の活性化につながる。木材利用の促進は、森林組合の活性化につながる。木材利用の促進は、森林組合の活性化につながる。」

未利用材の可能性探る 第2回全国大会を開催. Includes a photo of a speaker and text about the conference.

「木材利用の促進は、森林組合の活性化につながる。木材利用の促進は、森林組合の活性化につながる。木材利用の促進は、森林組合の活性化につながる。木材利用の促進は、森林組合の活性化につながる。木材利用の促進は、森林組合の活性化につながる。」

「木材利用の促進は、森林組合の活性化につながる。木材利用の促進は、森林組合の活性化につながる。木材利用の促進は、森林組合の活性化につながる。木材利用の促進は、森林組合の活性化につながる。木材利用の促進は、森林組合の活性化につながる。」

Table 1: 販売材の価格. Table 2: 販売材生産者の製品価格. Table 3: 販売材の生産状況.

「木材利用の促進は、森林組合の活性化につながる。木材利用の促進は、森林組合の活性化につながる。木材利用の促進は、森林組合の活性化につながる。木材利用の促進は、森林組合の活性化につながる。木材利用の促進は、森林組合の活性化につながる。」